

群馬県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第2号

平成23年6月16日開催の委員会において、地方自治法第187条第1項の規定による選挙の結果、次の者が委員長に就任した。

また、地方自治法第187条第3項の規定により、次の者を群馬県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員長職務代理者に指定した。

平成23年6月16日

群馬県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会

委員長 関 口 英 雄

職 名	氏 名	住 所
委員長	関 口 英 雄	桐生市川内町三丁目 122 番地の 4
委員長職務代理者	多 賀 谷 寿 彦	伊勢崎市昭和町 1651 番地 22